

令和8年度 第1回北見方面網走警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和8年7月8日午後2時0分から午後3時30分まで

2 開催場所

北見方面網走警察署 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 7名（定員7名）

会 長	白 濱 敏
副 会 長	原 正 春
委 員	山 崎 ひとみ
委 員	山 田 大
委 員	澤 井 直 美
委 員	平 出 一 馬
委 員	福 田 由 佳

(2) 警察署員 9名

署 長	田 山 州 次
副 署 長	島 田 允
警 務 課 長	野 口 秀 之（庶務担当）
会 計 課 長	幅 崎 和 也
生活安全課長	村 上 僚
刑 事 課 長	菅 原 誠
交 通 課 長	高 橋 志 郎
地 域 課 長	谷 裕 信
警 備 課 長	古 村 靖 文

4 会長挨拶

今回、第1回目の協議会ということで、今年は極端に暑いわけではないということで、先ほど山田さんにもお話しましたが、農作物も順調にということでしたけれども、これから北海道、夏のイベントだとか、かなり警察の方も忙しくなる時期かなと思いますので、気をつけて頑張っていただきたいと思います。

これから市民はもとより観光客の交通事故等も考えられるかなということで、今後気をつけて私達も対応していきたいと思っております。

それでは本日、色々と協議を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5 署長挨拶

警察署長の田山といいます、よろしくお願いします。

本日は、本当にお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今後も、あと2回、3回と続きますがよろしくお願いします。

はじめに、本日は幹部全員集まっています。4月に新しくなった者もいますので、それぞれ挨拶とか自己紹介していきたいと思います。

6 業務概況等説明

(1) 令和8年5月末における事件事故等の発生状況

ア 犯罪の発生及び検挙状況等、特殊詐欺の発生状況等、密漁取締り状況

イ 交通事故の発生状況

(2) 自転車の適正な走行について

7 委員からの要望・意見と警察の説明

委員 大空町は空港があり、外国人に限らず、旅行者のレンタカーを利用した交通事故も多いと感じているところですが、次の3点の質問をさせていただきます。

1点目は、外国人が関係する交通事故はどれほどあるのでしょうか。

2点目は、外国人ドライバーや旅行者への注意喚起、事故防止対策はどのようなことができるのでしょうか。

3点目は、運転マナーが悪い事業車両の目撃があり、実際に危険な状況もあったので、事業所に対して警察から指導していただきことは可能なのでしょうか。

警察 外国人の事故の件数は、正式な統計ではないが、令和8年1月から6月まで、網走警察署管内で受けた物件事故のうち約70件が、外国人旅行者による交通事故となります。

外国人ドライバーや旅行者への事故防止対策として、空港周辺に所在するレンタカー会社と連携して、注意喚起のチラシ等を活用した啓発などを計画して実行していこうと思います。

交通マナーが悪い事業者に対する指導については、具体的な交通違反の対応等も今後、ご相談いただければと思いますが、明らかな交通違反を目撃した場合は、110番通報をしてきていただきたいと思います。

委員 私の方からは2点。密漁の件でお伺いしたいことがあります。鮭の漁獲量など減少傾向にある中、悪質な密漁者が増える可能性があるので、密漁者対策にご協力をお願いします。

もう1点については、網走市内の主要道路にある中央分離帯の除草対策について、市役所や道路管理者に警察の方から事故防止のために指導をお願いしたい。

警察 オホーツク総合振興局や網走市役所、大空町と合同で密漁対策のための会議を開催する等、皆さんと密漁対策を考えていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

除草対策については、視認性が悪いと交通事故に繋がりますので、警察から網走市役所の担当者に声かけや依頼、今後の対応を聞きたいと思います。

委員 道道490号線の中園網走停車場線の直線道路で、スピード超過の車がかなり多いと思います。死亡事故が発生する前に取締まりが可能かどうかのご相談でございます。

警察 警察で交通状況を調査し、今後、どのような対策を取れるか、例えば、取締まりになるのか、パトカーによる警らになるのか、検討させていただきます。

委員 詐欺撲滅隊について説明いただきたいと思います。

警察 特殊詐欺やロマンス詐欺をより理解してもらうため、全署体制での被害防止を広報する対策となっています。キャラクター名は網走の特産品をかけて命名し、今後は、イベント等の誘いがあれば寸劇等を行い、一人でも被害に遭わないよう活動をしていきたいと思います。

委員 自転車の走行について、一律左側通行で車道を通らなければ反則金取られちゃ

うのではと話をしていたんですけど、例えば身体障害や療育手帳のある方、左側が狭い道路や交通量が多い場合は歩道を走っても大丈夫なんでしょうか。

警察 車道又は交通の状況に照らして、自転車の通行の安全を確保するため、自転車が歩道を通行することがやむを得ないと認められるときは、自転車で歩道を通行しても問題ありません。ただし、歩道を通行するときは、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行し、歩行者の通行を妨げるときは、一時停止するように心がけてください。

委員 女満別大成地区で交通事故が頻発する交差点があり、今年も農家が外国人旅行者が運転するレンタカーに巻き込まれた衝突事故がありました。警察の方からはレンタカー会社に啓発を継続して行いますというお話を頂いていたんですけども、さらに事故防止につながるような対策についてお願いいたします。

警察 外国人旅行者によるレンタカー事故は、私の方も4月から来て認識はしております。大空町と連携し、レンタカー会社に対する啓発は実施したいと思っております。

8 次回の開催予定

次回の開催は本年10月を予定。